

食料寄付に伴う受入式を行います

農業法人みやぎから、遊休農地を利用して栽培をした「もち米」を、本市の子育て支援事業に対し、食品寄付の申し出がありました。つきましては、次のとおり受入式を行います。

- 日時 12月16日（月）14時30分～15時
- 会場 市役所4階 来賓室
- 出席者 農業委員・農業法人みやぎ 町田 祐介（まちだ ゆうすけ）さん
前橋市長 小川 晶
- 寄付内容 もち米 120kg（当日は、小袋での贈呈となります）

本件に関するお問い合わせ先

農業委員会事務局 農業振興係

電話 内線 / 3733

外線 / 027-898-6733